平成３０年５月２１日 立川市広報課

送付文書 計３枚

報道機関　各位

「国民は憲法をどうしたいのか」を開催します

憲法の生い立ちや主要部分を学びます。

第４回では、小林多喜二の「蟹工船」を上映して、人権問題を討論します。

企画・運営は、錦法律を知る会です。

取材ならびに記事掲載のほど、よろしくお願いいたします。

記

１.講　座　「国民は憲法をどうしたいのか」

２.対　象　一般市民（市外在住の方も可）

３.日　時　平成３０年６月１０日（日）・３０日（土）、
７月８日（日）・１５日（日）・２１日（土）（全５回）
午後１時３０分～４時３０分（第１回と第５回は午後４時に終了）

４.場　所　女性総合センター・アイム　第２学習室

５.講　師　平　和元さん（弁護士）

６.定　員　３０人（申込順）

７.費　用　２，５００円（資料代・５回分）（各回５００円）

８.申し込み　立川市生涯学習推進センター（℡０４２－５２８－６８７２）
申し込み受付時間　午前８時３０分～午後５時１５分（月曜～金曜）

※別添チラシをご参照ください。

【問い合わせ】立川市生涯学習推進センター　担当：山口　智子
℡０４２―５２８―６８７２

たちかわ市民交流大学団体企画型講座

憲法講座

＜企画/運営＞錦法律を知る会

小林多喜二
「蟹工船」
映画は語る

昭和２２年
文部省（現文部科学省）
発行
「あたらしい
憲法のはなし」は語る

映像が語る
現憲法の成り立ち

映像で知る憲法の現実

第２次世界大戦終了
１９４５年

日本国憲法発布１９４６　警察予備隊１９５０　サンフランシスコ平和条約１９５１

国民は憲法をどうしたいのか

日米安保条約１９５１　自衛隊発足１９５４　砂川闘争１９５５
特定秘密保護法２０１３　安保法制関連法改正２０１６

戦争か平和か
国民の選択は

憲法前文の
理想は達成
されたのか

《講座ご案内》

1. 日時　6月10日（日）、30日（土）、7月8日（日）、15日（日）
   7月21日（土）5回連続講座　午後1時半～4時半（第1回・5回は4時終了）
2. 場所　立川市女性総合センター5階　第2学習室
3. 講師　弁護士　平　和元（三多摩法律事務所）
4. 費用　2，500円（資料代・5回分）（各回500円）
5. 定員　30名（申込順）　＊申込開始　5月10日（木）より
6. 申込先　立川市生涯学習推進センター
   ☎042－528－6872

《各回テーマ》

第1回　6月10日（日）　講義「憲法前文と立憲主義」

昭和22年発行「あたらしい憲法のはなし」から初心を語る

第2回　6月30日（土）　映像で知る「憲法の生い立ち」

討論会「憲法のあるべき姿」「現憲法は押付か」

第3回　7月　8日（日）　DVDドキュメント「九条改憲って何？」

講義「なぜ戦争の放棄か」

第4回　7月15日（日）16mm映画小林多喜二「蟹工船」上映

講義「国民主権と基本的人権」－戦前と戦後の違い－

第5回　7月21日（土）　三権分立・地方自治・最高法規－討論会

講義「国民が守るべき憲法とは」－民主主義の根幹－

《講師紹介》

弁護士　平　和元（たいら　かずもと）

一人一人の人権が尊重される社会にしていきたい。
国民主権・基本的人権尊重・平和主義は絶対守っていかなければなりません。
国民主権の主権者として、できる限りの活動を続けていきたい

経歴　**出身地**　鹿児島県　中央大学卒
弁護士　**登録年** 1982 年（第二東京弁護士会）

主な弁護団事件

所属弁護団　東京自治労連弁護団(代表)・石川島播磨重工業人権訴訟電気通信大学給与削減支払請求事件・武蔵村山市職員分限免職事件公務公共一般非常勤職員救済申立事件

《錦法律を知る会》（立川市社会教育関係団体）

日本は立憲主義の国である。総ての事が憲法の下に法律で決められ、世の中の総てが法律により動いている。正しい法律知識は正しい判断・正しい行動を生む。ご一緒に勉強しましょう。
錦法律を知る会代表　馬場和徳